

## 2021年度事業報告書

### 2021年度の総括

2021年度は、女性人権機構の設立以来、継続して開催している「女性に対する暴力相談員研修」事業を新型コロナウイルス感染症予防のため、昨年度に続き実施することが出来なかった。これまでこの研修会には、カナダの協力団体から講師を招聘していたが、海外渡航の制限で来日することは不可能であった。また、研修会を開催する地方の団体にも様々な制約や自粛があり、計画を実施することは出来なかった。

### 特定非営利活動

#### 1. 組織づくり

活動を自粛。

#### 2. 広報活動

##### (1) リーフレットの配布と作成

機会あるごとに、リーフレットの配布は継続した。

##### (2) ホームページの追加更新

国内外でホームページがますます重要な告知手段になっていることに加え、特定非営利活動促進法の改正により、非営利活動法人は、貸借対照表の公開が必要となったため、ホームページの追加、更新を行った。これにより事業報告書、国際会議報告書、研修会資料等がホームページ上で日英双方の言語で閲覧可能である。<http://ahrw.sakura.ne.jp>

#### 3. 実施事業

開催不可能。

#### 4. 事業実施のための応募活動

##### (1) 「連合・愛のカンパ」への応募

人権、環境等の課題に取り組むNGO、NPOに助成を行っている連合から2020年度に助成金¥1,100,000を受け取っていた。しかし、2020年度及び2021年度に事業を実施することが出来なかったため、2022年2月3日にその金額を返還した。

#### 5. 理事会の開催

書面総会 2021年8月2日

#### その他の事業

なし